

別紙3 B型肝炎ワクチンの出生直後の接種（産科での実施）について

《R8.3.25 版》高松市定期予防接種（子ども）

1 対象者

接種日において高松市に住民登録（の予定）がある者のうち、同居者にHBキャリアがいる等の理由により、出生直後の接種を希望する者

※ HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの接種を受けたことのある者は定期接種の対象者から除きます。

※ HBキャリアの同居者の有無の証明等は必要ありませんが、出生直後の積極的な接種を必要とするかどうかの御判断は、先生方で行ってください。

※ 接種不適合者及び接種要注意者等については、「予防接種ガイドライン」に基づいて実施してください。

2 接種回数

3回接種するうちの1回目のみ（出生12時間以内に実施するのが望ましい）

3 ワクチンの手配について

産科（普段、乳幼児にB型肝炎ワクチンの定期接種を行っていない医療機関）で出生時にB型肝炎ワクチンを接種する場合は、高松市感染症対策課でワクチンの手配をしますので、事前に御連絡ください。手配するワクチンの種類（ビームゲン 0.25ml またはヘプタバックス 0.25ml）の希望も併せて御連絡ください。